



2025 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ゼ ロ
代表者名 代表取締役社長 高橋 俊博
(コード番号 9028 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員コーポレート戦略本部長 伊達 貴司
(TEL. 044 - 520 - 0106)

第三者割当による自己株式の処分完了に関するお知らせ

2025 年 8 月 7 日開催の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に關し、本日手続きが完了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

自己株式処分の概要

1. 処分株式数 : 普通株式 295,400 株
2. 処分価額 : 1 株につき 金 3,380 円
3. 処分価額の総額 : 998,452,000 円
4. 処分方法 : 第三者割当による
5. 処分先 :
当社の取締役(親会社の業務執行者を兼務している者及び社外取締役を除く)
4 名 210,400 株
当社の監査役(社外監査役を除く) 1 名 15,000 株
当社の執行役員 7 名 70,000 株 (注 1、2)
6. 処分期日 : 2025 年 8 月 25 日 (月)
7. 処分後の自己株式数 : 155,621 株

(注 1) 本自己株式処分の形式的な処分先は、株式会社日本カストディ銀行(信託 E ロ)であります。株式会社日本カストディ銀行(信託 E ロ)は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者(再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行)とする信託契約を締結することによって設定されている信託口であります。一方、本自己株式処分は、本制度に基づいて取締役等への給付を行うために行われるものであり、当社及び子会社に対する役務提供の対価として取締役等に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一ですので、処分予定先には取締役等を記載しております。

(注 2) 取締役等には、本制度に基づき、役位等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付します。したがって、上記株式数は最大数であり、実際に取締役等に給付される当社株式等の数は、取締役等の役位等により変動いたします。

以上